



令和5年9月22日（金） 岐阜市政記者クラブ配布資料			
所属	担当係	担当者	電話番号
岐阜土木事務所	副所長 道路調整監	井上 巧己 大堀 健一	直通 058-214-9525 FAX 058-278-0052

## 主要地方道 <sup>ぎふすなみおおの</sup>岐阜巣南大野線 <sup>ごうどばし</sup>「河渡橋」で

### 終日車線規制（西行き：2車線→1車線）を行います

主要地方道 岐阜巣南大野線「河渡橋」において、舗装及び床版の老朽化に伴い、橋梁補修工事を実施するため、「終日車線規制（西行き：2車線→1車線）」を行います。

通勤時間帯には、著しい渋滞が予測されることから、他の橋への迂回にご協力をお願いします。

#### 記

- 1 規制区間** 主要地方道 岐阜巣南大野線「河渡橋」  
(岐阜市鏡島～河渡の600m区間)
- 2 規制内容** 終日車線規制（西行き：2車線→1車線）
- 3 規制日時** 令和5年10月2日（月）9時～（約1ヶ月間）（昼夜連続施工）
- 4 工事内容** アスファルト舗装から耐久性の高い鋼繊維補強コンクリート舗装に取り換える。
- 5 発注者** 岐阜土木事務所  
**施工者** （株）市川工務店
- 6 お問い合わせ先** 岐阜土木事務所 道路課 遠藤、角藤：058-215-0093（平日8:30～17:15）  
（株）市川工務店 澤田、鵜飼：058-251-2244
- 7 その他** 今回の補修工事は補修予定箇所約1/4であるため、来年度以降、引き続き補修を実施していく予定です。





# 河渡橋 西行き車線減少(2車線→1車線)【終日】 南側歩道通行止【終日】のお知らせ

河渡橋において、橋梁補修工事を実施するため、以下のとおり、通行規制を行います。規制期間を極力短くするため、**休日も含めた昼夜連続施工**とします。通行規制に伴い、地元をはじめ通行する皆様には、大変ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

作業の進行状況・天候等により、やむを得ず日程を変更する場合がありますので、通行規制を行う場合は、事前に予告看板等を設置して周知に努めます。

規制区間：**河渡橋** (主)岐阜県南大野線 岐阜市鏡島～河渡地内  
**西行き車線のみ** (瑞穂市方面行き車線)

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 規制方法<br>及び<br>規制期間 | ①県道・・・ <b>車道(終日車線減少)、歩道(終日通行止)</b><br><b>令和5年10月2日(月)からの約1ヶ月間</b> |
|                    | ②取付市道(河渡第二地下道南側で県道に接続する市道)<br>・・・特定の作業時のみ県道との往来不可<br>上記期間のうち、約5日間 |

※通行止期間中は、裏面の迂回路をご利用下さい



## 【問い合わせ先】

発注者：岐阜県岐阜土木事務所 道路課道路第三係 担当 角藤  
TEL：058-215-0093 直通  
施工者：株式会社市川工務店 担当 澤田・鶴飼  
TEL：058-251-2244



**迂回方法**

- ①歩道（県道）
- ②取付市道

河渡橋西交差点

①の迂回路（河渡第二地下道）

②の迂回路

②一時的に、県道との往来が不可となる箇所（市道の通行は可）

①終日通行不可となる歩道（下流側歩道）

①の迂回路  
歩行者、自転車は、こちらの上流側歩道をご利用ください。



長良川

河渡橋

①の迂回路（横断歩道）

河渡橋東交差点

◎岐阜県

①の迂回路（横断歩道）

